

基本方針

I. 救急・がん・災害・周産期小児医療を含む急性期医療を提供し、基幹病院の役割を果たします。

《基本方策》

①救急医療の強化

1 救命救急センターの充実

・救命救急センター内での早期診断を行い、迅速な緊急処置・手術を可能とします。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
救命救急センター受診者のトリアージナースによるトリアージ数が年間475件（27年度実績）。	救命救急センター受診者のトリアージナースによるトリアージ数の向上	救命救急センターの受診者のトリアージナースによるトリアージ割合を50%以上にする。	32年度	1,000件/年

・救命救急センター利用の適正化を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
救命救急センター受診者約80%が1次救急患者。夜間・休日診療所定点化できていない。	医師会の夜間・休日診療所の定点化のための議論の推進	新病院建設時の病院内または院外での定点化を具体化する。	32年度	新病院建設構想の中で、夜間・休日診療所の定点化のための議論を進める。7月までに新病院内に医師会の夜間・休日診療所を併設するかどうかの結論を出す。

②先進的医療の充実

1 専門性の高い医療の導入

・必要な機器の整備、業務体制の構築を進め、より高度な医療提供を行います。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
がん診療連携拠点病院として認定されている。	施設認定継続要件を定期的に確認し、定期的な見直しの実施	がん診療連携拠点病院としての施設認定を継続する。	32年度	平成31年3月末の更新を控え、がん診療連携拠点病院としての施設認定を継続するため、8月までに各部署の認定要件を再確認し、必要な体制を構築しておく。
新病院で高精度な放射線治療を実現するために、開院前の早期から関連省庁への申請や届出が必要となる。	新病院の開院に向けた放射線治療装置の導入準備	開院後、早期に放射線治療を開始するには周到な準備が必要となるため綿密な導入計画を立案する。	30年度	新病院の開院計画に即時対応できる準備として放射線治療装置の導入あたり、以下に示すものを準備する。 ・関連省庁への申請や届出を含む導入に向けたタイムスケジュール表 ・導入候補となる機種ごとの特徴を示す比較表 ・本体や周辺機器の見積を元にした導入試算表 これらの準備により、早期の本格始動を目指す。

病院職員には医療被ばくの管理を行っているが、患者向けの積極的な活動は行っていない。	医療被ばく低減認定施設の取得	認定の取得には周到な準備と期間を要するので、来年度を準備期間とし、翌年度に申請を行う。 手始めとして、準備期間中に心臓のカテーテル治療に代表されるIVR被ばく低減施設の取得を目指す。	31年度	手始めとして関連認定であるIVR被ばく低減施設を取得する。 医療被ばく低減認定施設を取得した施設への視察及び助言をもとに認定要件を精査する。放射線治療装置や核医学検査機器のような特殊装置を除いて、保有する装置全体の5割を目標として、患者の被ばく線量測定に着手する。
体外循環技術認定士が不足している。平成28年現在、体外循環技術認定士1名。	心臓血管外科系学会認定修練施設（29年度申請予定）としての体制の構築	体制充実と手術増に対応するために体外循環技術認定士を1名増やす。	31年度	新たに資格を取得するスタッフを選定。最短で平成31年度の資格取得に向けて、資格取得に特化した教育や研修参加を斡旋し、資格認定試験に備える。

2 アドバンス・ケア・プランニング（意思決定能力低下に備えてのケア）普及啓発

・急性期医療に携わる職員にアドバンス・ケア・プランニングの概念の周知を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
平成28年度から「知多半島におけるACP研修会」に参加している。平成29年度は幹事として研修会を半田病院主催で開催予定。	アドバンス・ケア・プランニングについての院内外への普及啓発の実施	毎年、前年度ベースで研修会参加者数を増加させる。 研修受講者を対象とする検討会を定例開催でき、受講者の実践行動を明確にする。	32年度	ACP推進チームを組織し、院内各部署で勉強会を行い普及啓発するほか、7/30に市民向けの公開講演会を開催、10月には外部医療機関との合同研修会を主催する。

③災害時の医療体制の整備

1 訓練の実施と災害時の連携強化

・様々な場面や状況を想定した訓練を、大小様々な規模で実施し、その都度課題を整理し改善を図っていくことで災害時の対応のレベルアップを図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
巨大地震での被災時に全病院退避となった場合のマニュアルがない。	マニュアルの作成	巨大地震での被災時に全病院退避となった場合のマニュアル作成。	32年度	病院BCP（事業継続計画）を10月までに策定し、11月（市）と1月（県）の防災訓練においてBCPに沿った訓練を実施し検証する。

・知多半島医療圏全域の病院で災害対策に取り組み、関係機関との連携の強化や相互の支援体制の強化を進めます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
県、市災害対策本部、DMAT調整本部を介した調整している。	域内災害拠点病院間の相互支援の計画策定	域内災害拠点病院間の相互支援の計画策定。	32年度	毎月半田病院で圏域内19病院が参加して開催する知多半島医療圏災害連携会議に、関係機関（警察・消防・市町村）も招き意見交換・情報共有を進める。また、保健所が策定した知多半島医療圏医療救護活動計画に沿った訓練を11月に西知多総合病院で実施する。

災害時の血液製剤の確保について、簡易な連絡法が設定されている	災害時や緊急時における、日本赤十字社血液センターとの輸血製剤確保の確認	災害時にもスムーズな輸血製剤の確保のための体制確立及び、災害時用のマニュアル整備。	31年度	災害時や大量輸血製剤が必要な場合の日本赤十字社との製剤運搬方法を確認し、院内防災訓練において緊急連絡方法として衛星電話による製剤発注訓練を実施する。
--------------------------------	-------------------------------------	---	------	--

2 ライフライン停止時の対応

・災害の長期化等により燃料が枯渇した場合も想定し、ハード・ソフト両面で強化に努めます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
災害用の検査機器は整備されていない。	災害時用検査機器の導入	必要性が十分認められる小型機器でバッテリー機能付の検査機器の整備。	32年度	災害発生時、最低限必要となる検査項目の確認と、ライフライントラブル時でも測定可能な検査機器の導入を検討する。

3 被災直後の診療業務継続の実現

・災害時にも、診療情報が参照可能なシステムの提供に努めます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
情報を遠隔地へバックアップし、参照システムを整備しているが周知が不足している。	電子カルテ停止時にも、診療情報を提供できる体制づくりの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・システム周知 ・運用マニュアルの作成 ・リハーサルの実施 	31年度	29年度中に運用マニュアルを作成し、災害対策委員会においてシステムの紹介をする。

基本方針

Ⅱ. 安全で適切な医療を提供します。

《基本方策》

① 医療事故発生の防止

1 医療安全マニュアルの徹底とヒヤリハットの活用

・医療安全マニュアルを簡素化（図式化）し、周知を徹底するとともに、ルールを守る組織風土を高め、マニュアルの徹底を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
マニュアルが十分周知されていない。 平成27年度ラウンドにて正解率40%。	医療安全マニュアルの周知	ラウンドにて正解率80%以上。	32年度	ラウンドにて正解率55%以上とする。
マニュアルが複雑で解りにくい。	マニュアルの簡素化	解りやすいマニュアルの作成。	32年度	マニュアルの内容を再確認し、修正の必要があるものを抽出。優先度の高いものから順次修正を開始する。
侵襲性のある検査すべてにタイムアウトは実施されていない。（ 消化器内科 2% 他90-100% ）	侵襲性のある検査におけるタイムアウトの実施	侵襲性のある検査すべてにタイムアウトを実施する。	32年度	消化器内科における侵襲性のある検査のタイムアウト実施率を50%とする。
ルールを守らないため発生する患者誤認事例がある。	ルールを守らないために発生した患者誤認の減少のため、インシデント発生部署にて氏名確認のマニュアルの徹底を周知する。	平成29年度よりルールを守らないため発生する患者誤認件数を明らかにし、件数を減少させる。	29年度	平成29年4月～6月のルールを守らないため発生する患者誤認件数の月平均は13件であるが、平成29年度は月平均を10件前後とする。

・セーフティレポート（インシデント・ヒヤリハット）の報告を推進し、検証・分析結果を職員に周知し、事故の未然防止、再発防止に努めます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
平成28年前半期のレベル3 a 以上のレポートは、全体の8.5%である。	職員への研修、対策実施によるレベル3 a 以上のレポートの割合の減少	レベル3 a 以上のレポート8%以下の継続。	32年度	レベル3 a 以上のレポートが全体の8%以下とする。
平成27年度の職員の医療安全管理委員会議事録の確認割合は50%。	議事録の周知ーラウンドにて職員の議事録確認チェック	職員の議事録確認割合が70%以上	32年度	職員の議事録確認割合を60%以上とする。

・全職員を対象に医療安全研修等を実施し、リスク感性の向上やチームワーク力の向上を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
27年度の医療安全研修・講演会への職員参加率71.4%	リスク感性・チームワーク力の向上をめざした研修・講演会の実施（職員参加率70%程度）	医療安全研修・講演会への職員参加率を75%以上とする	32年度	医療安全研修・講演会への職員参加率72%以上

②患者満足度の向上

1 患者・家族対応やメディエーション能力の向上

・外部講師招聘による研修を実施し、接遇の向上に努め、相手の立場に立った応対ができるよう意識付けや環境の整備を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
院長への手紙等においても接遇に関する不満のご意見がある。	病院全体の接遇レベルの向上	新入職者・医師医療面接・中堅職員への接遇研修の実施。	32年度	該当職員中30%の受講
職員の一部に患者、家族に対する不適切な対応が見られる	医療の質向上部会のGWにて、接遇の向上のための取り組みを年単位で行なう。	院内職員全体の接遇の向上を図り、患者、家族に対して思いやりの心が伝わる対応ができ、苦情が減少する。	32年度	接遇マニュアルの見直しを行ない、院内全体に周知するとともに、患者さんの声をフィードバックする。

・患者さんに対しての十分な説明と傾聴姿勢を徹底し、患者さんの医療者に対する信頼確保に努めます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
28年度前半期までに、医療メディエーション研修を医師の45.9%に対して実施している。	全医師に対して医療メディエーション研修を実施	全医師に対して医療メディエーション研修を実施する。	32年度	医療メディエーション研修未受講の医師を対象に順次研修を実施し、研修受講済みの医師が全体の55%（約50人）になるようにする。

・診療、検査、会計等の待ち時間の短縮に務めるとともに、待ち時間等を少しでも快適に過ごすことができるよう環境の整備に努めます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
検査科の待ち合い室での、待機中の患者に時間を有効活用してもらえる手段がない。	患者向け情報誌の作成	患者向け情報誌を4回/年 作成し、待ち時間を快適に過ごせる環境を整備する。	31年度	誌面の内容を検討し、年度内に1回発行する。

2 診療の質の向上

・安心・安全な医療提供のため、診療の質の向上に努めます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
退院1週間後の量的監査のみ実施している。	診療録の質の向上への貢献	多職種でチームを編成し、質的監査を実施する。	30年度	診療録（カルテ）内容をより充実させるため、多職種で構成するチームを編成する。
輸血後感染症検査実施率30%	輸血後感染症検査の実施率向上	輸血後感染症検査実施率50%	32年度	輸血後感染症検査オーダ方法を検討し、オーダ漏れ防止策を構築する。実施率40%を目標とする。

③職員の安全の確保

1 暴言・暴力への対応強化

・暴言・暴力へは職員全体で毅然とした態度であたるものとし、警察をはじめとする関係機関と連携し、防止・解決を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
暴言・暴力への対応において、うまく連携がとられず、対応が後手に回ることで状況の悪化を招く場合もある。	暴言・暴力への対応力の向上	1回／年以上対策講演会を継続開催する。	32年度	1回／年警察官による対策講演会を開催

基本方針

Ⅲ. 地域の医療機関や介護施設等との連携を大切に、地域完結型の医療を提供します。

《基本方策》

①医療機関・介護施設等との連携強化

1 医師会や開業医との関係強化

・医師会とのさらなる関係強化、開業医との顔の見える関係づくりに努めます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
紹介率：64.6% 逆紹介率：76.3%	紹介率・逆紹介率の向上	紹介率：70%以上 逆紹介率：85%以上	32年度	紹介率：65% 逆紹介率：80%
半田市医師会と年2回の意見交換会を実施している。	意見交換会の継続、拡大	半田市医師会だけでなく、医療圏内の他病院医師との連携を推進できるように意見交換の場を設定し、顔の見える関係性づくりに努める。	32年度	半田市医師会（年2回）、常滑市民病院内科医師（年1回）との意見交換会を実施する。
事務職員6名で電話・FAX・受付を対応しており、時間帯によっては人手不足となる	病診予約・返書管理のさらなる円滑化を図る。紹介受付の窓口となる事務職員の、地域診療所医師への周知を図る。	業務の効率化をはかり、地域診療所からのインターネット予約も開始する	32年度	顔の見える関係づくりのため、病院だより・ホームページ等で広報活動を行うとともに、副院長と担当看護師が開業医を訪問し連携を強化する。

②円滑な連携体制と地域医療の発展

1 適切な役割分担と知識やスキルの共有

・資格取得者の知識やスキルを地域の資源として効果的に活用できる取り組みを強化します。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
保健センターと協働で、H27年度より年1回住民健康増進活動に参加。	保健センターと協働で市民の健康増進活動	保健センターとの協働活動の継続と新規活動の構築。	31年度	・継続実施する住民健康増進活動の参加者増 ・新規活動の1回増
知多半島医療圏内のがん分野認定看護師を中心に年2回の研修を企画運営している。	がん分野研修の企画運営	研修修了者が前年度より増加する。	32年度	平成28年は44名参加したため、目標値は50名
薬業連携勉強会を年6回開催。（平均15名程度の参加者）	薬業連携勉強会参加者の増	参加者人数を平均25名程度まで増やす。	32年度	参加者人数を初年度で平均20名まで引き上げる。

2 地域医療連携推進法人の設立に向けた準備

・地域医療構想、地域包括ケアシステムを推進します。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
地域医療構想、地域包括ケアシステムを地域全体で推進する組織がない。	効率的な医療提供体制の確保のため、地域医療連携推進法人設立に向けた研究会の設立をめざす	地域医療連携推進法人に関する研究会の設立。	32年度	知多半島内の有床病院で構成する地域医療構想検討会（仮称）を開催し、その場において地域医療連携推進法人に関する調査・研究を開始する。

③地域・家庭を基盤にしたネットワークの構築

1 地域住民との連携の強化

・地域連携室の更なる人的充実や、ボランティアとの協働による取り組みにより地域住民との連携強化に努めます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
退院支援看護師5名、医療相談員3名と不足し病棟配置が出来ない。	医療相談員の増員、退院支援看護師の養成	各病棟、救命センター・ICU・外来にもスタッフを配置し、入院早期から介入する。	32年度	病院医師の協力が不可欠であり毎月の医局会で情報提供していく。 ・退院支援看護師 5名 ・医療相談員 5名
セカンドライフフェスティバルにてボランティア募集をPR。半田病院だよりにてボランティア活動紹介。	市民向けボランティアを募集し、ボランティア活動を広げる。	院内各部署にボランティア内容の希望を確認し、ボランティアの幅を広げる。	32年度	セカンドライフフェスティバルや半田病院だよりによるボランティア募集のほか、講座などの様々な機会を捉えてPRを行い市民に向けて広く周知する。

基本方針

IV. 教育・研修病院として豊かな人間性を有する医療人を育成します。

《基本方策》

①教育体制と環境の整備

1. 教育管理体制の強化

・院内における教育を一元的に管理するセンターを設置を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
各部門でそれぞれ研修・実習の管理を行っており、教育の質の担保がなされているとは言えない。また、各部門間の情報の共有がなされていない。	教育・研修にかかわる業務を統括的に管理する教育研修センターを設置する。センターの担う業務は、すべて業種・世代の病院職員（医師、看護師、コメディカル、事務職員など）と学生の教育・研修の管理、教育環境の整備、講演会・研修会等の企画と管理、教育に携わる職員の育成とする。	教育研修センターを病院の一部門として設置する。業務に当たる職員として、各領域の担当者のほかに、専任の事務職員を4名以上と兼務の事務職員を2ないし4名程度確保する。医師・看護師・コメディカル職員・事務職員に対し、教育に関するFD講習の受講と資格の取得を継続的に行う。	32年度	教育研修センター設置準備委員会を立ち上げ、他施設のセンターの視察や院内各部署の関係者との協議を行い、当院にふさわしい継続可能な教育研修センターの要件を決定する。また、事務職員の確保を行う。

2. 教育を行う環境の整備

・教育環境の充実を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
医学生・研修医向けにスキルラボを設置している。	あらゆる職種が、考えうるすべての基本的な重要手技を研修できるよう、シミュレーションセンターの器材を充実させる。また、ハンズオンセミナーを実施する。将来的に手技の許可制を導入する下地を作る。	胸腔・腹腔・腰椎穿刺、各種注射手技（関節注射含む）、各領域の診断手技を習得できるシミュレーターの整備	32年度	腰椎穿刺、各種注射手技、診断手技のシミュレーターの購入
図書室があるが、量的に充実しているとはいえず、電子化がされていないジャーナルが多数ある。	各種文献の電子ジャーナル化を進め、その他図書に充てるスペースを確保する。また、必要な文献を整備できる予算を確保する。	ほぼすべての医学系ジャーナルの電子化を実現する。図書を充実させる。	32年度	医学系ジャーナルの電子化を順次開始する。
オンライン環境が、院内に限られた部署で使用可能である。	治療の標準化・EBMの実践・望ましいケアに必要なオンライン検索システムがあらゆる場所でいつでも使用可能になるよう整備する。	医学・看護に関するオンライン検索システムを導入し、院内の広い部署で使用可能にする。	32年度	診断・治療に関するオンラインシステムの導入と、その外来での使用を可能にする。

②持続的な人材育成

1. 専門的技能の習得の推進

・医療の質の向上のため、がんをはじめとする各領域の専門的な技能を身につけた人材の育成に取り組みます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
各部門において各資格の取得が行われている。	専門資格の取得、研究活動を推進する。また、その管理を教育研修センターが担うような仕組みを構築する。	専門資格の取得を計画的・継続的に推進する。	32年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境改善チームを組織し、現状での資格取得のための研修参加状況を整理し、教育研修センター設置のための情報収集を行う。 ・教育環境の充実した病院を視察し、当院における問題・改善事項を把握する。

2. 学生実習生の受け入れ

・医療者の教育機関として、学生教育に積極的に取り組みます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
各部門において、学生の受け入れ、実習が行われている。	継続的に学生の受け入れをおこない、その実習内容も充実を図る。また、その管理を教育研修センターが担うような仕組みを構築する。	医師・看護師・コメディカル各部門で、学生の受け入れを行うとともに、その取り組みを広くアピールする。	32年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境改善チームを組織し、現状での各部門の実習生の受け入れを整理し、教育研修センター設置のための情報収集を行う。 ・受け入れに係る必要物品等の過不足を調査し、受け入れ環境の改善を図る。

基本方針

V. 常に健全な経営を意識して、安定した医療サービスを提供します。

《基本方策》

①戦略的病院経営

1 経営戦略に関する組織の設置、システムの構築

・経営企画室を基盤として、戦略的組織の構築を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
新たな診療報酬加算・新規事業のプランニングを行っている。	経営企画室の強化	DPCデータを分析し、各診療科への経営のアドバイスを行うことができる。また、新規事業の提案を行うことができる。	32年度	①新たな診療報酬加算を5件提案する。 ②新規事業提案 ➢骨ドック開始（平成29年6月開始） ➢30年度診療報酬改定の情報収集と対応
新病院構想について、各部署のヒアリングが終了。	安定した病院経営を行える新病院建築構想の具体化	①職員一丸となって基本構想～開院までのプロセスを踏む、②病院建設を加味した医療機器や検査機器の適切な導入。	32年度	平成29年12月議会で補正予算上程し、新病院建設設計業務及び医療コンサル業務のプロポーザルを実施し、業者を選定する。

・経営部門だけでなく、職員一丸となって経営の健全化に取り組みます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
現場単位での経営を意識した活動はない。	現場での経営改善への取り組みの実施・評価	経営改善の各部署での活動を発表する。	32年度	各科で経営改善に取り組むため、6月に院内部署（薬剤科、リハ科、看護局、放科、検査科、管理課）の代表によるプロジェクトチームを立上げ、年度末に活動実績を院内報告する。

2 病院経営形態の検討

・経営状況や経済・社会情勢を勘案し、最適な経営状態となるよう検討します。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
地方公営企業法を一部適応している。	地方公営企業法全部適用や独立行政法人への移行の検討及び移行する場合の最適な移行時期を検討する。	最適な経営形態の見直し及び移行時期の決定	32年度	公営企業会計勉強会（9月予定）に参加し、地方公営企業法全部適用や独立行政法人の先進事例を学ぶとともに、独立行政法人の現地視察も行う。

②収入の確保

1 適切で誤りのない料金徴収

・未収金の削減、診療報酬における査定率の低減を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
電話及び文書による催告・督促を実施し、悪質な滞納者に対する法的措置を実施。 ・H28.5月末時点の徴収率 98.4%	医療費滞納者に対する早期対応を徹底し、新規発生未収金を抑制する。	すべての新規発生未収金への早期対応。 ・徴収率「99.55%」	32年度	徴収率98.62% (28年度現年度分実績 98.53%)
実施したものについては自己査定することなく請求し、レセプト点検ソフトの活用や保険医療検討委員会における査定分析や返戻分析により、減点査定等への対策を講じている。	診療報酬の算定漏れ及び誤請求の防止	通年して査定率0.2%以下を継続する (医師が査定されるのを見越して請求したものを除く。)	32年度	査定率0.2%以下

2 患者数の確保

・新たなサービスを提供し、患者数の確保を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
健康診断では病気の特定は難しいので、目的に合わせたプランを選択できる人間ドックとして、脳ドックをH28.6月より開始した。	各種人間ドックの実施により、医療機器の有効利用と増収を図る。	骨粗鬆症等の診断を目的とした骨ドックを開始する。 (初年度目標数65名)	29年度	平成29年6月から骨ドックの開始 (毎週火・水曜予約制、目標数65名)

③費用の削減

1 診療材料費・薬品費・委託費の削減

・ベンチマークの活用や価格交渉力の向上により、診療材料費の削減を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
要望が多様化し、採用品目が増加している。	各科、各部門で使用する材料の整理と価格見直し	材料を多く使う各科・各部門で価格の大きいもの・使用量の大きいものの整理、価格見直し。	32年度	使用量の多い購入品目すべてのベンチマーク比較を行い、対象すべての価格交渉を実施することにより、前年度比較2%以上(約2,000万円)削減する。
価格交渉により薬品費の削減に努めている。	価格交渉による薬品費の削減	削減率15%以上を継続する。	32年度	価格交渉により薬品費定価の15%以上を削減する。

・薬品の有効活用、低価格薬の採用により、薬品費の削減を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
ジェネリック医薬品の使用割合平均80%	ジェネリック医薬品の使用量の増加	現状での限界値と考えられる使用割合80%以上の維持。	32年度	使用割合80%以上
残薬調製件数が平均40件/月	残薬調製件数を増やし、無駄な薬剤費を抑える	平均70件/月	32年度	平均50件/月

・保守・メンテナンス費用のコスト分析を行うなど、委託費の削減を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
更新する機器の高性能化による交換部品の高騰に加えて老朽化した装置における修繕の増加で、経費は嵩む一方である。	保守管理を委託する業者を一同に介して、修繕実績を踏まえた委託内容の見直し等について、年度ごとの契約に向けた交渉の場を設けて、経費の削減を図る。	委託費は消費税の増率分2%の値引き。もしくは、それ相応の保守内容における充足を図る。	30年度	今年度の保守契約内容を精査し、次年度以降の契約内容を見直して、全契約の半数以上で委託費2%の削減、もしくは、前年度と同額でも保守内容の充実を図る。

《共通重点項目》

i. 人材の確保

①医師・看護師の就労環境の改善

・メディカルアシスタント（医師事務作業補助者）等を確保し、医師業務の負担の軽減を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
MA27名で20対1加算を取得。1名でも退職すると25対1となる。	医師事務作業15対1補助体制を目指した積極的確保と離職防止	5対1加算取得人員配置と外来業務以外での業務分担を加味し36名確保。	32年度	①業務把握と理解に初期1ヶ月の期間を設けた研修の実施、②看護師との分業や協働が多いことからカンファレンス・勉強会・院内研修参加の知識獲得支援の強化。目標は30名、③分業による独自業務の明確化とMA間の応援体制を強化。

・看護師業務の負担軽減のため、看護助手等の確保に努めます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
直近3年間の離職率は29.8%①看護助手部会を月1回開催し職場環境や業務調整を実施、②ランチョンセミナーを開催しケアの実践能力向上や研修伝達をしている。	離職防止対策として、①職場環境の整備、②教育・研修支援を行う。	看護助手定員確保(日勤65名・夜勤21名)。	32年度	看護助手の離職率は、H28年度6.6%と改善した。①②を継続しつつ10%以内の離職率を維持する。

②看護師の確保

・7対1看護の継続に向け、引き続き看護師の確保に取り組みます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
半田常滑看護専門学校155名25週間・人間環境大学30名1週間・日本福祉大学35名3週間。	臨地実習の受け入れを積極的に行う。	半田市職員定数である、看護師数412名を確保する。	32年度	<ul style="list-style-type: none"> ・半田常滑看護専門学校(約160名)、人間環境大学(約140名)、日本福祉大学(約80名)の学生を受け入れ、合計約380名の受け入れを行う。 ・カムバック研修4回/年開催予定、10名以上の参加を目標とする(平成28年度実績値:15名参加・就職率20%)。 ・院外合同就職説明会へ2回参加し、病院見学・インターンシップ参加に繋げる(平成28年実績値:病院見学・インターンシップ参加者12名・就職率50%)。 ・高校生インターンシップに関しては、より効果的な採用に繋がるように体制を変更。今年度は11日間約70名受け入れ予定(これまでの平均実績:就職率7.2%)
10月までに10名参加し3名就職。	看護師カムバック研修の開催。			
院外説明会2回参加し病院見学・インターンシップ参加者あり5名就職。	合同就職説明会へ参加する。			
高校生インターンシップ10日間実施116名が参加。	高校生インターンシップを継続し、修学資金制度の利用・就職に繋げる。			

上記取り組みを通じ、新卒等看護職員の採用目標を40名とする。

③働き続けられる職場づくり

・就職希望者や職員にとって魅力ある職場づくりに努めます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
職場環境を見直し①離職率の低下、②女性のライフステージを加味した人員体制、③部署別見学会やインターンシップ制やレジデント制の導入をし人材確保や定着を図っている。	WLBの実現がもたらす好循環	離職率の改善。	32年度	職員満足度調査等の実施により、職員が働きやすい環境づくりに努めるとともに、離職率が常に職員の10%未満となるようにする。 (平成28年度実績:7.1%)
心身の負担軽減を図るため①有給休暇取得、②時間外労働時間の減少、③業務改善をしている。		全部署で目標値を設定し達成する。	32年度	本年度も3つのアクションプラン(①有給休暇の取得推進、②時間外労働時間数の短縮、③アニバーサリー休暇の取得)を掲げ、各部署で目標値を設定し、達成に向けて取り組む。

・職員のニーズを把握するため、満足度調査を実施し、改善に努めます。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
調査結果を踏まえてアクションプラン3つを掲げ全部署で各目標値を設定し単年度評価をしている。	9月に職員満足度調査を実施	単年度毎のアクションプランの立案と達成	32年度	本年度も9月に医療職・看護職等を中心に職員満足度調査を実施し、職員の意見を集約するとともに、新たなアクションプランの立案に反映できるようにする。

ii. 広報活動・情報提供の充実、情報の共有

1 病院ホームページの充実

・病院ホームページを充実させ、治療実績や治癒率等が適切な評価が受けられるよう情報公開の充実を図ります。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
掲載情報を検討中。	がん情報のホームページ掲載	半田病院での開催している講習会等のがんに関する情報を、市民向け、医療者向けに分けてホームページに掲載する。	30年度	半田病院ホームページ内に当院でのがんに関する実績や様々な取組活動の紹介コーナーを作成し、地域住民へわかりやすく周知する。
院内がん登録を厚生労働省に提出し、がん登録件数をホームページで公表している。	がん患者数・治療方法などを公表し、選んでもらえる医療機関となる。	ステージ別・治療方法の公表。	32年度	現在もがん登録件数をホームページ上で公表しているが、平成28年1月から国へ報告するがん登録の項目数が増加したこともあり、他病院と比較しやすい患者のニーズに合った公表方法になるよう工夫する。

2 市民講座・ヘルスプロモーション

・医療提供だけでなく、病気に関する学びの機会を提供します。

現状・現状値	具体的取組み	目標・目標値 [A]	達成 目標年度	29年度目標・目標値
①がん市民講座を年間1回開催している (参加者80名) ②がんミニ講座を年5～6回程度開催している (参加者は毎回5～10名程度) ③がんサロンを月1回開催している。	がん診療連携拠点病院として、地域住民、患者対象の講座による積極的情報発信をおこなう。	①1講座100名以上の参加を得る。 ②1開催10名程度の参加を得る。 ③毎月2回開催する。	32年度	ホームページや市報等によるPRをはじめとして、 ①7/9にクラシティ半田で開催、前年度より1～2割程度の参加を増やす。 ②今年度は、6、9、10、12、2月(年5回)開催予定、前年度より1～2割程度の参加を増やす。 ③年度後半に向け月2回開催出来るよう調整する。
毎月1回の定期開催を行っている。	いきいき健康講座の開催 (12講座を各職種の職員がわかりやすく説明する。)	月1回以上、講座開催の継続。	32年度	定期開催に加えて、院外への広報、出前講座を開催する。
地域住民を呼び込んでの情報発信に関する取組みは行っていない。	半田病院体験ツアーの開催	取組みを固定行事化し、地域住民から認識し、理解されるようになる。	32年度	広報部会で実現可能なプランを立案し、院内合意を得る。